

この度、石橋地区より選出されました。委員会の仕事は初めてではありませんが、委員会の皆様のご支援を受けながら職責を果たしたいと思っておりますので、ご指導とご鞭撻をお願いいたします。



農業委員 高橋 栄

【選挙】  
若林、通古山

新任農業委員として、地域農業発展の一助になれるよう多くのことを学び、また、先輩の皆様方のご指導のもと活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



農業委員 石嶋 英一

【選挙】  
上古山  
1・2・3

仁良川上・下、地久目喜、西田中の4自治会の推薦をいただき当選できました。微力ながら皆様の期待に応えられるよう頑張りますので、よろしくお願いたします。



農業委員 舘野 憲一

【選挙】  
西田中  
地久目喜  
仁良川上・下

この度、南河内地区より選出されました。二レギです。地域農業の代表者として、地域の活性化そして農家の皆様が元気になれるように活動してまいりますので、3年間よろしくお願いたします。



農業委員 榎木 晴人

【選挙】  
下原、西区  
3丁目、祇園  
緑

農業を取り巻く情勢はますます厳しくなっておりますが、地域の皆様のご支援とご協力をいただきながら下野市農政の発展に微力ではありますが頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



農業委員 荒川 清光

【選挙】  
下古山  
1・2・3

農地転用の看視と優良農地の保全に努めます。



農業委員 柴北 正巳

【選挙】  
柴北  
1・2・3

## 農業用軽油免税のお知らせ

■ 軽油引取税は道路の改修等の費用に当てる目的で軽油に課せられた県民税ですが、道路を走行しない農業用機械等については、決められた手続きをすることにより免税となります。

また、地方税法の一部改正により、新たに機械を使用する農作業の全てを受託し実際に農作業を行っている方も対象になりました。

■ 平成24年度の農業用軽油免税証交付は、平成25年2月に予定しており、詳しい内容は「広報しもつけ」1月号に掲載しますのでご確認下さい。

## 「秋の農作業安全運動」実施中

秋の収穫期を迎え、農業機械等による事故防止を中心に「秋の農作業安全運動」を実施しております。期間は平成24年9月1日から10月31日まで。

### ※運動の重点事項※

コンバインの「転落・転倒事故」「巻き込まれ事故」の防止

## 農業委員会委員選挙人名簿登録申請にご協力を

農業委員会では毎年12月に農業委員協力員等を通して、10アール以上の農地を耕作している各農家より提出のあった「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を審査して選挙管理委員会に報告し農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

なお、選挙人名簿に登載される資格者は、平成5年1月1日以前の出生者で1月1日現在において下野市に住所を有し次のいずれかに該当する方になります。

- (1) 1月1日現在において10アール(1,000㎡)以上の農地を耕作している経営主。
- (2) (1) と同居している親族またはその配偶者で年間60日以上耕作に従事している方。
- (3) 1月1日現在において10アール(1,000㎡)以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員または、社員であって年間60日以上耕作に従事している方。

提出期限は1月10日まで